

社会福祉法人東和仁寿会

所在地：花巻市
 業種：老人介護福祉業
 労働者数：111名（男性27名、女性84名）
 認定：平成25年くるみん取得



1. 子育て支援に関する取組方針

- 職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため両立支援の取組みを進めています。

2. 子育て支援に関する取組

（1）制度

- 法を上回る制度
 - ・ 小学校就学前までの所定外労働免除制度（平成25年4月施行）。
 - ・ 育児休業制度…保育所への入居状況等に関わらず、2歳まで取得可能。

（2）運用状況等

- 男性の育児休業取得
 - ・ 平成22年12月、男性1名が3か月間育児休業制度を利用。
 - ・ 就業規則変更の都度、所長会議において、男性の育児制度等利用勧奨及び制度の変更点等の説明を行っている。
 - ・ 今後も制度改正時には、所属長を通して職員に情報提供を行っていくことと併せ、男性の育児休業取得促進のため、育児休業の最初の5日間を有給化することも検討している。
- 女性の育児休業取得率及び復職率は100%。初産の場合は2歳まで取得する者が多く、2人目以降の子の場合は1歳までの取得が多い。年に2名程度が育児休業を取得し、1名程度が育児短時間勤務制度を利用している。

（3）資格取得支援制度による人材の確保（育児休業中の代替確保を含む）

- 育児休業中の職場体制
 - ・ 代替要員を雇用し対応している。
 - ・ 育児休業期間に関わらず、期間契約職員を募集するときは「更新あり」としたところ、継続勤務ができるという理由で応募がある。
 - ・ 妊娠が分かった時点で来期の高校新卒者の採用計画にも入れ込むことより、計画的に人員を確保することができる。
- 資格取得支援制度による人材確保
 - ・ 働きながら介護福祉士を取得する場合、資格取得に必要な「実務者研修」（通信制の研修で450時間受講）の費用及び受験料を全額助成している。また8日間のスクリーニングは出勤扱いとしている。
 - ・ 高校新卒者（資格を有しないため期間契約職員）が資格取得支援制度を利用して、介護福祉士の資格を取得、その後正職員登用試験に合格する者が毎年いる。
 - ・ その他、社会福祉主事や調理師等の資格を取得する際も助成を行っている。

■ 正職員への転換

- ・ 年に1回、パート職員から正職員への登用試験（必要な資格を有していることが条件）を実施。
- ・ 試験前にパート職員全員が閲覧できるようパソコンに告知文書を掲載している。併せて告知文書を係長クラスに配付し、自主的に登用試験を受ける者だけでなく職場からの声掛けも行うにしている。
- ・ 毎年2～3人の正職員への転換者がいる。

3. 労働時間等の働き方

■ 年次有給休暇取得促進のための取組

- ・ 2～3年前から「リフレッシュ休暇制度」を実施。3日連続の年休を取得するよう所長会議にて勧奨している。3日連続の年休取得が困難な部署については「公休+年休=3日」でもよいことにしている。
- ・ 1年間の年休取得状況を部署ごとにとりまとめ、所長にフィードバックすることにより取得促進を図っている。
- ・ 年休取得に合わせたシフトを作成している。

4. その他の取組

■ 深夜業の体制の維持

- ・ 夜勤の拘束時間16時間だったところを数年前から11時間とした。夜勤の拘束時間を短縮したことで、家族責任を負う職員でも夜勤に従事できるようになった。早く帰れるので職員からは好評である。
- ・ 夜勤の始業時刻を家族と夕食を食べてから出勤できるように午後8時からとしている。

5. 認定マークの活用法や効果

- ハローワークの求人や名刺、社員証、ホームページに使用。

6. 認定企業として一言

- 仕事と育児の両立をがんばっている職員を、法人としても今後も応援していきたいと思えます。

くるみん認定に係る主な達成状況（平成25年7月10日認定）

- ・ 小学校就学前までの所定外労働免除制度を導入。